

連結欠損金等の損金算入に関する明細書

連 結 事 業 年 度	・	・	法人名
-------------	---	---	-----

連 結 事 業 年 度	控 除 未 済 連 結 欠 損 金 額 (前期の(3)) 又は(8)	当 期 控 除 額 (別表四の二「44の①」-((10)+(11))を限度)	翌 期 繰 越 額 (1)-(2)
	1	2	3
・	円	円	
・			円
・			
・			
・			
・			
・			
・			
計			
当期分	連結欠損金額 (別表四の二「46の①」)	連結欠損金の繰戻し額	
合 計			

控 除 未 済 連 結 欠 損 金 額 の 調 整 計 算

連 結 事 業 年 度	調整前の控除未済連結 欠損金額 (前期の(3))	最初の連結事業年 度におけるみなし 連結欠損金額 〔別表七の二付表 一「3の計」〕	控除未済連結欠損金額の調整額		控除未済連結欠損金額 (4)+(6)-(7)又は(5)
	4	5	加 算 額 〔別表七の二付表 一「10の計」〕	減 算 額 〔別表七の二付表 一「16の計」〕	
・	円	円	円	円	円
・					
・					
・					
・					
・					
・					
・					

更生欠損金等の当期控除額がある場合の連結欠損金等の当期控除額の合計額の計算

連 結 欠 損 金 の 当 期 控 除 額 (2)の計	9	円	民事再生等評価換えが行われる場合以 外の場合の再生等欠損金の当期控除額 (各連結法人の別表七の二付表三「31」の合計)	12	円	
更 生 欠 損 金 の 当 期 控 除 額 (各連結法人の別表七の二付表三「11」の合計)	10			連 結 欠 損 金 等 の 当 期 控 除 額 の 合 計 額 (9)+(10)+(11)+(12)	13	
民事再生等評価換えが行われる場合の 再生等欠損金の当期控除額 (各連結法人の別表七の二付表三「22」の合計)	11					